

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

国文学研究資料館

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

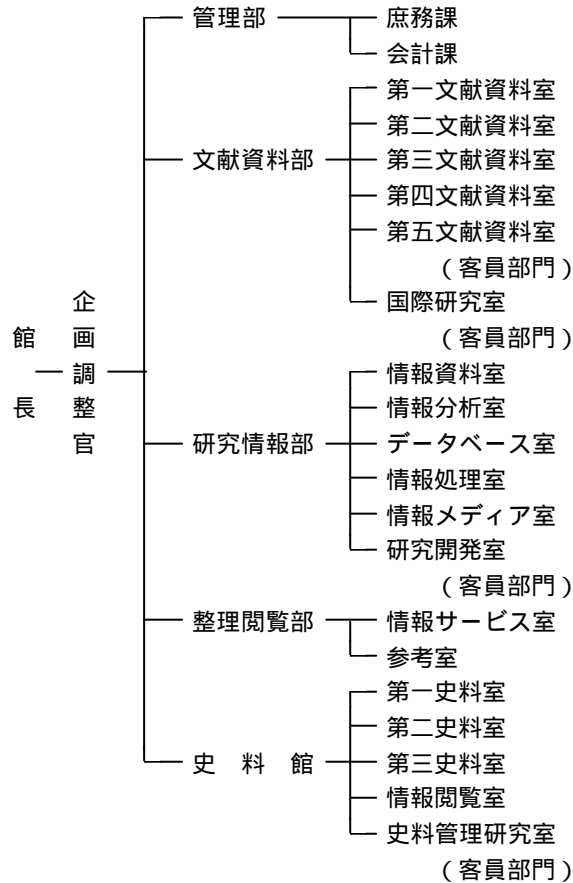
本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名 国文学研究資料館

(2) 所在地 東京都品川区豊町

(3) 組織構成



(4) 教員総数 38名

(館長1, 教授14, 助教授12, 助手11)

(5) 設置目的

国文学研究資料館は、「国文学に関する文献資料の調査、収集、整理及び保存並びに研究上の情報の収集を行い、これらを研究者一般の利用に供して、国文学研究の進展に寄与すること。」を第一の目的として、昭和47年5月、現在の地に国立大学共同利用機関として設立された。その際、昭和26年以來の歴史を有する文部省史料館が当館の組織に組み入れられた。

(6) 設置の趣旨及び経緯

国文学の研究には、書誌調査、校訂、注釈のような基礎的研究、解釈・鑑賞・批評、作品研究、作家研究、文学史研究などの応用研究があり、研究の基礎として原本、

異本、注釈本、研究論文等多岐にわたる文献・資料が研究上きわめて重要であるが、従来これらの資料の調査収集は、各研究者が個々別々に進めてきたため、組織性と網羅性を欠き十分な研究成果をあげ得ない状況であった。

また、国文学に関する貴重資料は関東大震災や戦災において経験したように、不慮の災厄による滅失や虫害の危険にさらされているのみならず現状のままでは亡失するおそれが多分にあった。

このような状況下において、国文学の貴重な資料を一箇所に集めて保存する国立の機関の設置について、国文学研究者及び国語国文学関係の20余の学会からの要望があり、昭和41年12月、日本学術会議が「国語・国文学研究資料センター（仮称）」の設立を政府に勧告し、昭和45年9月、学術審議会が「国文学研究資料センター（仮称）」を緊急に設置するよう文部大臣に報告した。これをうけて、昭和46年4月、文部省に国文学資料の施設の整備に関する調査等の経費が計上された。

また、史料館については、戦後の混乱期において、主として近世・近代の公家・武家・町方・村方の史料が散逸・消滅するという憂うべき情勢にあり、これら史料の収集・保存を図るため、昭和26年5月、文部省大学学術局学術課史料館として設置された。昭和40年代に入ると、高度成長期となり、社会が比較的安定し、各地に史料を保存する体制が生まれ、おのずから史料館の役割も変化してきた。それは、史料を保存するだけでなく、広く公開する道を開き、さらに研究機能を高めるということであった。この時期に行われた国文学研究資料館史料館への改組は、上記の傾向を進展させる契機ともなった。

(7) 活動状況の概略及び将来計画

国文学研究資料館は、

- (1) 前近代1,200年間に日本国内で著作、書写、印刷された書籍のすべて（約200万点と推定されている。）を調査し、複写収集して、整理し、保存し、世界中の日本文学研究者に本文利用を可能にすること。
- (2) 日本文学に関する多種多様な研究情報を提供すること。
- (3) 大学院教育協力事業を通じて、当館以外では困難な書誌学・文献学の専門家を養成すること。
- (4) 近世・近代史料を中心とする総合的な文書館（アーカイブ）ならびにアーカイブズに関する情報センターとしての役割を果たすこと。
- (5) アーキビスト教育研修センターとしての役割を果たすこと。
- (6) 記録史料学や史料管理学に関する研究センターとし

での役割を果たすこと。

を中心として事業を行っている。

講演・展示・出版を通じて最先端の研究の成果を開示するほか、インターネットを通じて、古典作品が読めるようにし、わかりやすい研究情報の解説を行う努力をして、日本国民の基盤的な文化遺産である日本古典文学を研究者及び一般市民に親しんで貰うために力を尽くしている。

また、当館の立川移転は、昭和 63 年 6 月に試行された多極分散型国土形成促進法を受けた同年 7 月の「国の行政機関等の移転について」の閣議決定に端を発する。

現在の当館の敷地は、都市公園法に基づく「東京都都市計画公園緑地」に指定されていて、これ以上は増築できないという状況にあるが、移転により解消されることとなる。移転時期は、文部科学省の移転 3 機関のうち、最も早く移転することを予定しており、現在の情勢では、平成 17 年度以降の見通しとなっている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 国文学研究資料館は、「前近代 1,200 年間に日本国内で著作、書写、印刷された書籍のすべて(約 200 万点と推定されている)を調査し、複写収集して、整理し、保存し、世界中の日本文学研究者に本文利用を可能にすること。」を設置目的として設立された大学共同利用機関であり、日本文学研究者のみならず一般市民を対象として教育サービスを行うことが、館の重要な事業として位置付けられている。

(2) 国文学研究資料館における教育サービス面における社会貢献活動としては、所蔵資料(史料)そのもの及び所在目録並びにそれらを電子化してデータベースとして研究者及び一般市民へ提供すること。主に一般市民を対象とした研究集会、講演会及び展示会等を企画し、日本文学の普及を図ることを目的とする学習機会を提供すること。大学院学生及び専門職業人を対象としたセミナー・研修会等を開催し、高度な専門教育に協力すること。とに分けることができる。いずれも大学共同利用機関として課せられた使命としてとらえられている。

(3) 国文学研究資料館における教育サービスとして、具体的に次のような活動を挙げることができる。
所蔵資料(史料)、目録情報及び研究情報等の提供事業の実施
大学院学生を対象に教育するセミナーの開催等
文書館専門職員を養成するための研修会の実施
国内外の大学等の教員を対象として研究員の受入
一般市民を対象とした公開講演会及び展示会の実施

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的
「教育サービスの考え方」に基づき、以下の項目を設定する。

国文学に関する古典本文及び各種情報並びに歴史史料

を提供することにより、研究者への研究支援及び一般市民への生涯学習に貢献すること。

1,200 年にわたる書籍文化の窓から、日本人の精神の在り方、表現世界の魅力を容易に見られるようにするため、具体的方法としては、

- (1) 日本古典籍がいつでも容易に一般市民にも利用できるようにすること。
 - (2) 日本の古典文学の魅力を周知して貰うための多角的な企画を立てること。
 - (3) パソコンの普及に対応してインターネットを利用した内容の豊富な発信を活発に行うこと。
- を設定し、これらを通して、古典の世界が日本人の精神文化の歴史の中で占めていた意義を日常的に感得して貰えるようにすることを目的としている。

大学院学生を対象により高度な大学院教育を実施すること。

大学共同利用機関の設置目的の一つに「大学の要請に応じ、当該大学の大学院における教育に協力すること。」が掲げられており、当館としては、特別共同利用研究員制度に則り大学院の学生を受け入れ、研究指導を実施する。また、当館独自の企画として、当館の諸資料を活用した大学院原典講読セミナーを開催して高度な大学院教育を実施することを目的としている。

文書館専門職員(アーキビスト)を目指す者を対象に高度な専門教育を実施すること。

古文書、公文書から音声映像記録まで、記録史料(アーカイブ)は、人類共有の文化遺産として、また現代に活かすべき情報資源として、きわめて大切なものである。近年、我が国でも記録史料の重要性に対する認識が高まり、文書館、資料館等の史料保存利用機関が増加するとともに、これらの機関において記録史料の保存と利用サービス等の業務をになう専門職員(いわゆるアーキビスト)の養成が急務となってきた。このような動きに応えるべく、文書館専門職員(アーキビスト)を目指す者を対象に高度な専門教育を実施することを目的としている。

大学等の教員を受け入れ専門教育を実施すること。

各種研究員等の受入制度を活用して、主に国内外の現職の教員等を対象に、当館の諸資料を活用した文献学、書誌学を中心とした専門教育を行うことを目的としている。

研究者への研究機会の提供及び一般市民の生涯学習に貢献すること。

主に国内外の研究者及び大学院学生を対象とした研究会やシンポジウムを企画し、日本文学研究者のレベルアップを図ること。また、主に一般市民を対象に生涯学習の一環として、講演会及び展示会を企画し、日本文学及び歴史学をわかりやすく理解できるようにすることを目的としている。

(2) 目標

(1)に掲げた「目的」を達成するため「目的」ごとに、以下の「目標」を設定する。

国文学に関する古典本文及び各種情報並びに歴史史料を提供することにより、研究者への研究支援及び一般市民への生涯学習に貢献すること。

- ア．誰もが、何時でも古典本文及び多種多様な情報並びに歴史史料を利用できるような体制を確立する。
- イ．研究者のニーズに応じた内容を提供する。
- ウ．日本文学に関心をもつ一般市民を拡大する。
- エ．利用者が利用しやすい環境を整備する。

大学院学生を対象により高度な大学院教育を実施すること。

- ア．高度な大学院教育を実施するための体制を確立する。
- イ．大学院教育に相応しい教育内容を提供する。

文書館専門職員（アーキビスト）を目指す者を対象に高度な専門教育を実施すること。

- ア．高度な専門教育を実施するための体制を確立する。
- イ．文書館専門職員の能力向上を図る。

大学等の教員を受け入れ専門教育を実施すること。

- ア．大学等の教員の受入体制の整備をする。
- イ．専門教育に相応しい教育内容を提供する。

研究者への研究機会の提供及び一般市民の生涯学習に貢献すること。

- ア．国内外の研究者及び大学院学生の日本文学に関する研究レベルの向上を図ること。
- イ．日本文学研究にコンピュータを取り入れる方法について、研究者及び一般市民の理解を深めること。
- ウ．国文学及び歴史学の研究成果を一般市民に普及させること。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

国文学に関する古典本文及び各種情報並びに歴史史料を提供することにより、研究者への研究支援及び一般市民への生涯学習に貢献すること。

1. 所蔵資料（史料）の提供

（国文学関係資料の提供）

平成 12 年度末現在、マイクロフィルム 34,000 リール、マイクロフィッシュ 56,000 枚、紙焼写真 65,000 冊、和古書 25,000 冊、研究書・複製本等 90,000 冊、逐次刊行物 4,800 タイトル、寄託資料 4,300 冊を所蔵し、研究者及び一般市民に提供している。

提供方法としては、来館しての閲覧、複写、貸出、撮影などが中心となるが、利用者が所属する大学等の図書館を通じての複写及び貸出並びに郵送、FAX を利用しての複写申し込みに応ずる方法も行っている。

所蔵資料等の目録情報は、マイクロ資料目録、和古書目録及び逐次刊行物目録について、インターネット及び冊子体での提供、研究書・複製本等についてはインターネット及び目録での提供を行っている。

利用資格については、平成 12 年度までは、形式上、主に大学生及び研究者を対象とする旨限定していたが、平成 13 年度からは広く一般市民へも開放するという趣旨から明文上も限定を解除した。

利用者からの参考質問、リクエスト等も文書、FAX、電話、閲覧室内に設置した投書箱等で随時受け付けている。

（歴史関係史料の提供）

史料館における所蔵資料は、約 400 文書群 50 万点、他にマイクロフィルム 145 件 4,000 リール、民俗資料 1 件 5,000 点がある。利用資格は特に制限を設けていない。

利用状況は、平成 12 年度で 1,491 人。提供方法は、閲覧、所蔵目録提供、撮影許可などにより、利用者の意見の集約は、投書箱、電話・ファックスなどで受け付け、レファレンスに当たる職員が対応している。

当館の原本史料 50 万点をはじめとする膨大な史資料については、まず目録化して閲覧利用に便を供してきたが（現在史料目録は、73 集まで刊行）、これでは一部分にすぎないので、研究者に限らず一般利用者にも所蔵する史料の全容を把握し易くするため、全史料館教官が分担して、文書群ごとにその記号、出所の名称・地名・旧支配・役職、当館所蔵にいたる伝来、文書の数量・書架延長・形体・年代とその文書群の内容概況、などを整理して『史料館収蔵史料総覧』を 500 部作成出版した。これにより、利用者の便は飛躍的に増した。

2. 研究情報の提供（出版関係を含む。）

(1) 国文学年鑑の刊行

国文学年鑑は、毎年国内で発刊される日本文学関係の研究雑誌・紀要類に掲載される研究文献、単行本情報、その他の学界情報を可能な限り収集し、目録化して冊子体の年鑑として研究者に広く提供し、研究支援を図ることを目的としている。

昭和 47 年館創設以降毎年 1 冊を刊行し、これまでに全 31 冊を刊行した。

利用対象者は、国内外の日本文学関係の研究者のすべ

てであり、卒業論文を控えた学部生から、修士・博士論文執筆者、大学の教育研究者までを広く含む。その数は9,000～10,000人に上り、発行部数は図書館や研究室や一部の個人単位で約1,000冊である。

(2) 国文学研究資料館影印叢書の刊行

当館の事業の主体は各地の所蔵者の資料の調査とマイクロフィルム撮影による収集にあたるため、原本(写本・版本)購入の予算は極めて限定的で、その結果資料的価値の高い原本の所蔵は少ないが、僅かながら整備されつつあり、今後も順次刊行を進めて行くつもりである。

第1巻 好色一代男 平成6年11月

第2巻 金春禅竹自筆能楽伝書 平成9年3月

(3) 真福寺善本叢書の刊行

名古屋市大須の真福寺は国宝古事記など名品の所蔵で知られる古刹である。しかし、同寺の真骨頂は中世寺院の知的体系の書をまとめて現存させているところにある。仏書のみならず、神道書・漢文学資料など、半世紀前までは国文学の範疇とは考えられていなかった諸資料を翻刻、解説し、中世日本人の思想の表現世界を考える材料を提供することになった。研究者にとってもまだ未知の部分の多い世界であるので、一般市民の知的共有財産となるにはまだまだかなり日時を要すると思われるが、こうした新分野開拓の努力も国文学研究資料館の為すべき重要な任務と考えられる。第1期12冊を刊行。第2期の準備中である。「中世の大学」であった寺院の姿はいよいよ明らかになってこよう。

(4) 史料館叢書(史料館収蔵重要史料の翻刻)の刊行

史料館収蔵史料のうち、刊行要望があり、史料学・史料管理学の発展のため重要な意味があると判断される史料を選択して、翻刻・活字化し、解説を付して提供を意図したもので、すでに第1期は全10巻、別巻2冊を東京大学出版会から刊行済みである。第2期として、平成9年から毎年1冊づつ名著出版から刊行中である。1 近世の村・家・人、2 松代藩庁と記録、3 町村制の発足、4 戸長役場の史料、5 農民の日記、が既刊で、出版部数は400部で、他に名著出版の販売分がある。

3. 国文学データベースの公開サービス

(1) 国書基本データベース(著作編)(試験公開)

敗戦後、国文学者が25年をかけて編纂し、岩波書店が昭和47年に刊行した『国書総目録』を基に、奈良朝から江戸時代までの日本で創られたあらゆる書物に関する情報を網羅した基本台帳を作成し提供する事業の一環として、平成2年に『古典籍総合目録』を刊行(2,500部)したが、これら『国書総目録』、『古典籍総合目録』、その後作成し続けているデータを含め、データベースとして提供する計画を進めている。公開方法について著作権者との調整を行っているところであり、データベース全体の公開は未だできていないが、平成10年度から「国書基本データベース(著作編)」の名称で、一部古典作品の基本情報を実験公開している。約43万件の日本の古典籍の情報に最新の研究成果を盛り込み、書名、著者

名、成立年代、分類などの組合せで平易に検索できることで、学術研究を中心とした幅広い分野への貢献を目的としており、研究者、学生、一般社会人、図書館からの利用も多い。

(2) 国文学論文目録データベース

毎年国内で発行される日本文学関係の論文目録情報をデータベース化し、これを電子情報としてネットワーク上で公開提供しようとするものである。

国文学論文目録データベースの公開は、平成4年度から開始し、平成13年4月現在、昭和16年～平成12年間に亘る約309,000件の目録データが搭載されている。年間のアクセス回数は別掲載した。

本データベースは、論文タイトル、執筆者、掲載雑誌、刊行年、論文タイトル中のキーワードによって検索可能である。また、平成13年度からはデータの搭載のリアルタイム化と検索システムの簡便化を行い、機能の効率化を実現した。

(3) 原本テキストデータベース

古典作品の全文を簡便に読み、また、研究者のみならず一般市民の自由な鑑賞を促し、古典文化財の総体を利用者の身近に置くために、フルテキストデータベースの方法を用いて、精選された古典本文や原本画像の提供、またその関連情報の自在な検索を実現することを目指す。

本データベースは平成8年度に研究情報部データベース室の新規事業としてスタートし、現在まで3点の作品についてデータベース化した。別途CD・ROM版を刊行している。市販の同種のCDが30万円前後であるのに対し、本館のものは12,000円、書きこみも自由で自分のCDに成長させることができる。CD-ROMの「文庫本」の普及性をもっている。

利用対象者は、学部生・大学院生を含む内外の国文学研究者約1万人が見込まれる。

(4) 古典本文データベース(試験公開)

日本古典本文データベースは、原本テキストデータベースに並行し、古典本文を網羅的にできるだけ電子化して提供することを目標とする。

本データベースは、岩波書店刊行の旧版『日本古典文学大系』全100巻約560作品におよぶ全テキスト本文をデータベース化したものであり、インターネットを通してホームページから利用できる。語彙検索と全文表示、作品単位の書誌情報、作品解説、底本・異本情報が得られる。

本データベースは平成11年(1999年)4月より実験版を試験公開している。利用資格者は、データ提供者(出版社)との取決めに従って、現在のところ、国内外の日本学、日本文学、歴史学の研究者、大学院学生、卒論を書く学部生に限定している。年間のアクセス回数は別掲載した。利用者の意見の集約は、電話・ファックス・電子メールによりサービス窓口が受け付け、ニュース欄、Q&A欄を設け、最新情報を案内している。

(5) 近代文献データベース(試験公開)

近代文献データベースは、文献資料部・第四文献資料室が調査・収集している文献のデータベースと、別に同室が作成しつつある新聞広告データベースとを結びつけて、明治以降の近代文学を中心とする総合的な文献データベースを構築することを目標としている。このうち、現在公開しているのは、他機関から収集した全文画像データを内容とする近代画像データベースと、調査カードのデータから成る近代書誌データベースの二件である。

近代画像データベースはデジタル画像化した各文献に詳細な目次を付したものであり、現在公開しているのは、46点の文献のみであるが、約200点ほどの文献の処理が完了しており、近日中に追加公開する予定である。国文学はもとよりさまざまな文化史的研究と教育において、近年次第に利用されることの多くなった近代の一次資料をより簡便かつ正確に提供することを目指している。

近代書誌データベースは、文献資料調査員が各所蔵機関に赴いて調査した書誌データを集積したものであり、現在約2,400点の文献についての情報を公開し、書名および著者名から検索して、文献の様態や刊行年次についての詳細なデータを、調査員によって撮影された重要箇所画像と併せて参照できるようになっている。従来限られた一部の文献についてしか行われてこなかった所在と書誌についての正確な情報を提供することによって、研究を深化させることを狙いとしている。

大学院学生を対象により高度な大学院教育を実施すること。

1. 特別共同利用研究員の受入

国立大学その他の大学の要請に応じ、大学院における教育に協力するため、昭和54年度から大学院教育協力制度を発足させ、大学院学生の受入を開始した。平成9年度よりこの制度を発展させた形で「特別共同利用研究員」として広く全国的に大学院生を受け入れている。

受入人員は、毎年10人程度で、受入対象者は、大学院に在籍し、国文学、歴史学及びこれらに関連する分野を専攻する者としている。

2. 大学院原典講読セミナーの開催

大学院教育協力の一環として、平成5年度より大学院学生を対象に、当館収集の諸資料を活用した原典講読セミナーを開講している。その概略は次のとおりである。

対象：国文学・日本史学を専攻する大学院生
定員：15人（全講座受講を原則とする。）
講座：5講座（1講座3回、全15回）
日数：5日間（1日3講座開講を標準とする。）
日程：8月最終週の月曜日～金曜日

文書館専門職員（アーキビスト）を目指す者を対象に高度な専門教育を実施すること。

1. 史料管理学研修会の開催

文書館、公文書館等の史料保存利用機関において記録史料の保存と利用サービス等の業務をこなす専門職員（アーキビスト）の育成を目的に、1988（昭和63）年から開催している（前身は1952（昭和27）年開始の「近世史料取扱講習会」）。

長期研修課程（東京、8週間）と短期研修課程（地方都市、2週間）を毎年開催し、史料館教官を中心に関連各分野の専門家の協力を得て、史料管理学の最新研究成果に基づいた講義と実習授業を提供している。過去5年間の年平均受講者数は長期研修課程28名、短期研修課程40名で、内訳は文書館・図書館等の現職職員が約4割、大学院生が約4割、その他が2割である。

大学等の教員を受け入れ専門教育を実施すること。

1. 各種研究員の受入

大学、短期大学、高等専門学校等の教員に対し、各自の専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させる制度として、内地研究員制度や私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校及び公立大学研修員受入制度に基づき、当館のそれぞれの専門分野の教官が指導教官として研究指導に当たっている。

また、外国人の大学教員や外国の大学院生なども外来研究員として受け入れて共同研究、研究指導を行っている。

研究者への研究機会の提供及び一般市民の生涯学習に貢献すること。

1. 国際日本文学研究集会の開催

日本文学研究を世界の文学研究の中に位置づけ、新しい方法や視点の模索を通じて、日本文学研究のあるべき未来像を提示するという目的のため、毎年1回、海外からの招待研究発表を含む公募による国際的な研究集会を開催している。

第1回を昭和52年度に開催して以来、平成13年度で25回目を数えるに至った。毎回、国内外の研究者を含む11名前後の発表と講演を行っている。

提供内容は、日本文学に関わるテーマで多岐に及ぶが、近年は統一テーマを設定して、学界の最新の関心に呼応している。参加者数は、約80名から130名前後。うち研究者は海外からの参加を含む約3分の2で、残りは一般市民である。この研究発表と講演は、『国際日本文学研究集会会議録』という冊子にまとめられ、国内外の研究機関や図書館、本会参加者に配布されており、集会の成果を広く公布している。

2. シンポジウムコンピュータ国文学の開催

近年の情報学の応用をはかり、国文学データの集積的な電子化と分析を通して、日本文学研究に新しい方法的

開拓を導入するために、毎年1回、講演者を招いてパネルディスカッション形式のシンポジウムを開催している。

参加人数は100～150人規模で、4～5人の講師やパネラーを招いての討論が行われる。毎年1回1日の開催を原則とし、時に科研費特定研究のチームと共同開催を実施し2日間行う場合もある。

参加者の内訳は、国文学研究者や大学院生が5割程度、システム系の研究者が約3割、出版社やコンピュータ業界、一般市民が残りとなっている。内容は源氏物語研究とコンピュータの関わり、国文学本文データベースのあり方など、国文学サイドの問題を中心に、漢字問題や著作権問題などが自在に取り上げられるものとなっている。

また、2年前からはインターネットによるライブ中継を開始し、当館へ足を運べない遠隔地の研究者や一般市民への情報提供サービスを行っている。

3. 講演会・展示会の開催

国文学の普及を目的に、公開講演会は昭和47年度から実施し、毎年2回、平成12年度からは新たに古典連続講演を開催している。展示は昭和52年度から実施し、常設展示（毎年2～3回）、特別展示（毎年1回）、臨時展示（随時）開催し、概ね安定した聴衆・来観者を得ている。定員を大幅に上回る申し込みがあり抽選となった講演会は、平成11年度の第54回公開講演会（『奥の細道』をめぐって）と平成12年度より開始した古典連続講演（「岩佐美代子の語る『源氏物語』」全5回）であった。

また、平成10年度より当館のホームページ上でバーチャル展示を実施し来館できない利用者に提供している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

国文学研究資料館においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、所蔵資料（史料）の提供、研究情報の提供（国文学年鑑、国文学研究資料館影印叢書、真福寺善本叢書、史料館叢書の刊行）、国文学データベースの公開サービス、特別共同利用研究員の受入れ、大学院原典講読セミナー、史料管理学研修会、各種研究員の受入れ、国際日本文学研究集会、シンポジウム（コンピュータ国文学）、講演会、展示会などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「国文学に関する古典本文及び各種情報並びに歴史史料を提供することにより、研究者への研究支援及び一般市民への生涯学習に貢献すること」という目的のために、所蔵資料（史料）の提供（国文学関係資料や歴史関係史料の提供）、研究情報の提供（出版関係を含む）（国文学年鑑の刊行、国文学研究資料館影印叢書の刊行、真福寺善本叢書の刊行、史料館叢書（史料館収蔵重要資料の翻刻）の刊行）、国文学データベースの公開サービス（国文学論文目録データベース、原本テキストデータベース等）など多様なサービスを用意している。

ただし、一般市民の生涯学習への貢献という観点から見ると、研究者への研究支援が主目的であり、例えば、国文学関係資料の提供については平成 13 年度から利用資格の大学生・研究者への限定を解除して一般市民に開放するなど、一般の市民へのサービスは始まったばかりといえる。また、一般市民といっても、ある程度の専門的知識を持たないと利用できない資料が多く、全般的に研究者への研究支援が中心となっているため、一般市民の生涯学習への貢献という点では改善を要する。

「大学院学生を対象により高度な大学院教育を実施する」という目的のために、特別共同利用研究員の受入れ、大学院原典講読セミナーが行われている。講読セミナーでは、授業内容を「原典講読セミナー」シリーズとして刊行し、参加できなかった者へ配慮している。これらの取組は、資料館のポテンシャルを生かした研究者育成を目指している点で優れている。

「文書館専門職員（アーキビスト）を目指す者を対象に高度な専門教育を実施する」という目的のために、文書館専門職員育成のための史料管理学研修会を行っている。長期研修課程（東京、8 週間）の他に、短期研修課程（地方都市、2 週間）を毎年開催しており、地方の参加希望者に配慮している点で優れている。

「大学等の教員を受け入れ専門教育を実施する」という目的のために、内地研究員や私学研究員などの研究指導を行っており、これは当館が担う研究インフラ機能のひとつである。教育・研究者のレベル向上に貢献している点で優れた取組である。

「研究者への研究機会の提供及び一般市民の生涯学習に貢献する」という目的のために、国際日本文学研究集会やシンポジウム（コンピュータ国文学）の開催、講演会や展示会の開催を行っている。講演会は、毎年 2 回開催しており、平成 12 年度からは古典連続講演会を開催している。展示会では、常設展示を年 2～3 回、特別展示を年 1 回行っており、また、ホームページ上でのバーチャル展示も行っている。国際日本文学研究集会では集会の成果を会議録として冊子にまとめ配付し、シンポジウム（コンピュータ国文学）ではインターネット中継を行うなど、参加できなかった者へ配慮している。

これらの取組は、研究者及び大学院生の研究レベルの向上を図るだけでなく、一般からの参加も受け入れ、一般市民の生涯学習に貢献している点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

国文学関係資料の提供では、来館利用について、インターネットの普及等により減少傾向にあるものの、過去5年間、入室者数は6,000～9,000人程度、閲覧請求点数は20,000～24,000点程度、文献複写点数は23,000～29,000点程度で推移し、継続した利用があり、成果を得ている。

図書館間相互協力受付サービス（来館しなくても利用者の所属する図書館を通じて資料の提供が受けられるサービス）は、平成12年度からILLシステム（図書館間の文献複写及び現物貸借の申し込みがネットワーク上でできるシステム）に加入したこともあり、平成12年度は、文献複写件数、現物貸借数ともに増加しており成果を得ている。

歴史関係史料の提供では、史料館収蔵史・資料の外部への提供について、過去5年間、利用者数は1,200～1,500人程度、出納件数は10,000～17,000件程度で推移しており、増加傾向にあり、成果を得ている。

各種データベースアクセス数によると、国文学論文目録データベースは過去5年間で約2,000件から約7,500件へ増加、マイクロ資料目録データベースは過去5年間で約1,000件から約2,500件へ増加、国書基本データベース（著作編）は現在試験公開であるが、過去2年間で約10,000件から約15,000件へ増加、古典本文データベースは、著作権の関係上、利用者が限定されているが、過去2年間、20,000件程度で推移しており、成果を得ている。

また、国書基本データベースについては、利用者からのコメントによると、網羅性、簡便に多角的に検索できることなど評価は高く、成果を得ている。

ただし、研究者と一般市民の利用状況については、区別されておらず、改善の余地もある。

特別共同利用研究員は、毎年10人程度受け入れている。また、大学院生が対象の大学院原典講読セミナーは、毎年10人程度の受講者となっている。これらは、安定した受入人数、受講者数があり、成果を得ている。

史料管理学研修会では、受講者数が、過去5年間、長期で30人程（定員25人）、短期で40人程（定員40人）

で推移し、定員充足率の点で成果を得ている。

国際日本文学研究集会の参加者は、過去5年間、90人程度から130人程度、シンポジウム（コンピュータ国文学）の参加者は、過去5年間、100人程度から150人程度、公開講演会の参加者は、過去5年間、テーマによりばらつきが見られるが、100人程度から300人程度で推移している。また、12年度から始まった古典連続講演会（12年度は「源氏物語」）は応募者が多く抽選による参加となるなど、新しい試みが好評を得ている。展示会の入場者数については、過去5年間では、通常展示は毎年3回程度行われ、1日平均15人、特別展示は毎年1回行われ、1日平均77人で推移している。

これら講演会等の開催は、参加者数、入場者数の点から成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該機関の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

国文学関係資料の提供事業では、利用統計データの整備・報告、外部委員で構成される評議員会・運営協議員会への事業計画の承認・報告など、活動の状況や問題点等を把握し、改善までつなげる仕組みができています。

国書基本データベース（著作編）では、館外の専門家を中心とした古典籍総合目録委員会や評議員会・運営協議員会への報告など、問題点等を把握し、改善までつなげる仕組みができています。しかし、古典籍総合目録委員会の開催は年1回に留まっています。

国文学年鑑の刊行では、作業のルーチン化により業務遂行部署である情報分析室で点検と見直しを行い、外部委員からなる文献目録委員会は開かれていない。

国文学論文目録データベースでは、文献目録委員会が本データベースの評価を兼ねていたが、作業のルーチン化により業務遂行部署である情報分析室で点検と見直しを行っており、委員会は開かれていない。

真福寺善本叢書の刊行は館長直轄事業であり、企画の最初から、多くの館外者が参加して編集委員会を組織して、第1期の刊行を修了した。今後は、グループ外研究者からの批判的評価を吸収しつつ、第2期を準備中である。

近代文献データベースは、外部の専門家が中心の国文学文献資料収集計画委員会に活動報告するが、データベースそのものを吟味するシステムは検討されていない。

大学院原典講読セミナーの開催では、特別の検討委員会はなく、セミナー終了後の評価組織もないため、受講者の指導教官などから意見を組み入れる仕組みは特にない。

各種研究員の受入れでは、実質的には担当教官の個別交渉で運営されるので、特に外部からの意見を吸収する仕組みはない。

シンポジウム（コンピュータ国文学）の開催では、研究情報部内で、議題の設定や人選、進行など、システムサイドと国文学研究サイドの双方からの検討に基づいて運営されており、特に委員会はなく、外部からの意見を吸収する仕組みはない。

展示会の開催では、参加者数の把握、アンケート調査などにより、臨機応変にニーズの取り入れをしている。ただし、担当部局内でのみの対応であり、外部意見を反映

させる組織は整っていない。

以上のように取組ごとに改善のシステムが異なっているが、全体としては、活動の状況や問題点等を把握し、改善に結びつける仕組みはおおむね整備されており優れている。ただし、取組によっては改善の余地もある。

研究者支援と一般市民への生涯学習支援が同じ事業で行われていることが多く、一般市民のみのデータが把握されておらず、一般市民向けのサービスとしての改善のシステムが整備されていない点で改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

「国文学に関する古典本文及び各種情報並びに歴史史料を提供することにより、研究者への研究支援及び一般市民への生涯学習に貢献すること」という目的のために、多様なサービスを用意している。ただし、研究者への研究支援が中心となっているため、一般市民の生涯学習への貢献という点では改善を要する。

「大学院学生を対象により高度な大学院教育を実施する」という目的のために、特別共同利用研究員の受入れ、大学院原典購読セミナーが行われ、当資料館のポテンシャルを生かした研究者育成を目指している点で優れている。

「文書館専門職員（アーキビスト）を目指す者を対象に高度な専門教育を実施する」という目的のために、文書館専門職員育成のための史料管理学研修会を地方都市でも行っており、地方の参加希望者に配慮している点で優れている。

「大学等の教員を受け入れ専門教育を実施する」という目的のために、内地研究員や私学研究員などの研究指導を行っており、教育・研究者のレベル向上に貢献している点で優れた取組である。

「研究者への研究機会の提供及び一般市民の生涯学習に貢献する」という目的のために、国際日本文学研究集会やシンポジウム（コンピュータ国文学）の開催、講演会や展示会の開催を行っている。また、会議録の刊行や、インターネット中継など、参加できなかった者へ配慮している。

これらの取組は、一般市民の生涯学習に貢献している点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

国文学関係資料の提供では、来館利用について減少傾向にあるものの、閲覧請求、文献複写などは継続した利

用があり成果を得ている。

図書館間相互協力受付サービスは、平成 12 年度は、文献複写件数、現物貸借数ともに増加しており成果を得ている。

歴史関係史料の提供では、史料館収蔵史・資料の外部への提供で、利用者数などが増加傾向にあり成果を得ている。

各種データベースは、アクセス数、利用者のコメントなどから、成果を得ている。ただし、研究者と一般市民の利用状況については区分されておらず、改善の余地もある。

特別共同利用研究員の受入れや大学院原典購読セミナーの開催については、受入人数、受講者数の点から成果を得ている。

史料管理学研修は、定員充足率の点から成果を得ている。

国際日本文学研究集会、シンポジウム（コンピュータ国文学）や公開講演会等の開催は、参加者数等の点から成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

取組ごとに改善のシステムが異なっているが、全体としては、活動の状況や問題点等を把握し、改善に結びつける仕組みはおおむね整備されており優れている。ただし、取組によっては改善の余地もある。

一般市民向けのサービスとしての改善のシステムが整備されていない点で改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。